

## 静岡県地域外交展開 (1/3 ページ)

静岡県地域外交基本方針		平成 28 年度の取組・評価	平成 29 年度の取組方針
<<重点的取組>> ・ 観光交流の拡大と新たな交流の促進 ・ 経済交流の拡大と通商の促進 ・ 教育・文化交流の促進		<観光交流の拡大と新たな交流の促進> 中国大手旅行会社やマラソン運営会社との協定等締結、台湾における姉妹鉄道協定や湖間の友好交流協定締結などを通じ、観光交流の更なる拡大に向けた、重点国・地域との一層強固な関係を構築した。 <経済交流の拡大と通商の促進> 通商推進プロジェクトチームを立ち上げ、県産品の販路拡大等の重点分野について、部局横断した課で構成する 10 のタスクフォースを設置し、現状の課題認識とその解決策としてのプラットフォームの構築を進めた。 <教育・文化交流の促進> ブラジル航空技術大学と県内大学との学術交流支援やイタリアフリウリ・ヴェネチア・ジュリア (FVG) 州とのサイクリング等を通じた交流など、新たな交流を促進した。	<観光交流の拡大と新たな交流の促進> 浙江省友好提携 35 周年記念行事の実施を通じた中国との交流の深化や通商の拡大と、海外駐在員事務所や県域DMOを活用したインバウンドの促進 <経済交流の拡大と通商の促進> 部局横断的な通商推進プロジェクトチームによる、企業の海外展開支援、県産品の販路拡大等、交流からレベルを上げた通商の一層の促進 <教育・文化交流の促進> 友好提携先との中高大学生の相互交流、高校生の海外インターンシップ、留学生の相互派遣等による教育・文化交流の推進
国・地域	中長期的視点	平成 28 年度の主な取組・評価	平成 29 年度の主な方針
中国	30 年にわたる浙江省との友好関係を軸とする幅広い交流の展開と通商の促進	<<浙江省>> ・ 副知事協議団の派遣等による友好提携 35 周年に向けた推進体制を構築した。また、日中韓学生会議や東アジア「食と農」地域フォーラムの開催により、農業や青少年の交流を進めたほか、投資有望企業の招聘や県産水産物のサンプル輸出に向けた調整等を通じ、通商の促進を図った。 <<北京>> ・ 知事団の派遣を通じ、中国全土への魅力発信や知名度の向上を図るとともに、商務部国際貿易経済合作研究院との覚書調印により、中国政府機関との関係を強化した。 <<その他>> ・ 中国大手旅行会社「凱撒」との覚書調印や中国最大のマラソン運営会社「智美体育集団」との協定締結により、春節向け旅行商品や日本平桜マラソンのツアー造成を促進し、交流人口の拡大につながった。	<<浙江省>> ・ 友好提携 35 周年を契機に、年間を通じて幅広い分野の交流を推進し、両県省が相互に継続的なメリットを享受できるよう、交流の深化や通商の拡大を図る。また、本県水産・加工業者の所得向上を目的とし、県産水産物を始めとした輸出ルートの確立を目指す。 <<北京>> ・ 相互訪問による商務部国際貿易経済合作研究院や中日友好協会等の関係機関との交流継続、在中国日本大使館や現地メディアと協働した PR の実施による知名度の向上を図る。 <<その他>> ・ 「凱撒」への観光情報提供による県内宿泊商品の造成促進、さらに「凱撒」の現地テナントショップを活用した本県 PR による販売促進の実施、また「智美体育集団」との協力によるマラソンを始めとするスポーツツーリズムの促進により、交流人口の拡大を図る。また、杭州マラソンにおける静岡 PR ブースの設置等を通じ、中国からの誘客による静岡県への経済効果の取込を図る。
韓国	民間主体の交流拡大と定期便利用の促進	<<忠清南道>> ・ 日中韓学生会議や東アジア「食と農」地域フォーラムの開催、防災分野での交流など、友好協定締結 3 周年を契機に交流拡大を図った。 <<その他>> ・ 就航関係では、ソウル線の増便に向けた働きかけや誘客施策の強化により、週 3 便から週 5 便への増便を実現した。 ・ 通商分野では、韓国フードボリスとの覚書に基づく食品展の相互の企業出展支援等により、県産食材をはじめとした県産品の販路拡大を図った。 ・ 朝鮮通信使を顕彰する茶会やシンポジウムを開催し、在日公館等の要人との関係深化を図るとともに、本県と韓国との交流の深さを県内外に PR したことで、韓国の国会議員団や大学生団などの本県来訪を実現した。	<<忠清南道>> ・ 平成 30 年の友好交流締結 5 周年を見据え、農業、青少年（大学生）、防災等の分野での交流促進を図る。また、民間団体間の交流を通じて相互理解を深めるとともに、誘客を通じて交流人口の拡大を図る。 <<その他>> ・ 誘客施策の強化などの戦略的取り組みに基づき、観光交流の拡大を図り、ソウル便のデイリー化を目指す。 ・ 高麗人参エキスポ等の食品展示会など、食品分野等の企業支援を通じて、通商促進を図る。 ・ 今秋にも予想される朝鮮通信使の世界記憶遺産登録を機に、関連資産を活かした本県 PR や要人との関係深化を進める。

## 静岡県地域外交展開 (2/3 ページ)

国・地域		中長期的視点	平成 28 年度の主な取組・評価	平成 29 年度の主な方針	
モンゴル	幅広い分野での人材交流の推進と通商の促進	《ドルノゴビ県》	・高校生の相互交流の毎年実施や下水道分野での技術交流など、友好協定締結5周年を契機に交流拡大を図った。	《ドルノゴビ県》	・長期受入研修等により交流人材の育成に取り組むほか、下水道分野での技術交流を引き続き実施して、関係の強化を図る。
		《セレンゲ県》	・通商分野として、セレンゲ県と農業分野の協力に関する覚書を調印し、技術研修や食品展への出展支援を実施するなど、通商の更なる拡大を図った。	《セレンゲ県》	・セレンゲ県との農業分野での関係強化などを目的としたトッププロモーションの実施や農業技術協力などを通じて、モンゴルとの通商の拡大を図る。
		《モンゴル国》	・モンゴル政府との覚書に基づき、教育等の分野では、教員研修の受入れなどを進めたほか、東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプ誘致を県内市町・団体と一体的に行った結果、焼津市、伊豆の国市が覚書を再調印し、新たに島田市が調印した。	《モンゴル国》	・モンゴル政府との教育分野等の協力に関する覚書に基づき、青少年交流（高校生、大学の留学生）や教員研修等を実施し、モンゴルとの人的交流を促進する。
		《ウランバートル市》	・通商分野では、食品展への出展支援、モンゴル経済セミナーの県内開催やモンゴルへの企業派遣等を実施し、通商の更なる拡大を図った。	《ウランバートル市》	・食品展への出展支援や民間企業間によるビジネスフォーラムを本県とモンゴルで開催するなど、モンゴルとの通商を促進する。
台湾	観光誘客と民間交流の促進による交流人口の拡大と通商の促進	《ウランバートル市》	・自治体間の交流分野では、ウランバートル市行政区長らをも本県に招き、県内市町との意見交換会を開催し、交流の促進を図った。	《ウランバートル市》	・ウランバートル市行政区と県内市町間の交流拡大のため、支援を進める。
		・天竜浜名湖鉄道と台湾鉄道管理局 集集線との姉妹鉄道協定の締結や、浜名湖と日月潭との友好交流協定の締結などにより、交流強化を図った。	・集集線や日月潭との交流を促進するとともに、サイクリング等をテーマとした訪問団の派遣などによりアウトバウンドを拡大させ、台湾からの訪日旅客数と日本からの訪台旅客数のインバランス解消を図る。併せて、ファミトリップ等、観光誘客によりインバウンド需要を取り込み、相互交流人口の一層の拡大を図る。		
		・販売支援により、県産品（うなぎいもなど）の輸出につなげるなど、通商の促進を図った。	・県内業者の意向を確認しながら、沖縄県物産公社との連携等により、うなぎいもなどをはじめとする県産品の一層の販路拡大を図る。		
・富士山静岡空港を活用した交流の推進や台湾への教育旅行の拡大など、本県の訪台に関する取組が評価され、平成 29 年 2 月に「台湾観光貢献賞」を受賞した。	・台湾修学旅行調査団の派遣などを通じ、青少年の台湾への訪台促進を図るとともに、相互の交流拡大を図る。				
東南アジア	観光	・観光連絡・調整員等の活用により観光誘客の拡大を図り、インセンティブツアーを誘致した。	・観光連絡・調整員等の活用により観光誘客の拡大を図るとともに、エアポートセールス等の実施による航空路線の就航促進を図る。		
	経済	・経済活力の取込みを図る人材交流と教育、文化等の交流拡大による航空路線の就航促進	・ハラール、コーシャ等の多様な食文化に対応した食の提供や、富士山静岡空港への礼拝室整備、飲食店やホテル、旅館でのおもてなし向上など、ムスリム受入体制の整備を図る。		
	教育・文化	・ビジネスサポートデスクの設置を拡大するとともに、主要国投資誘致促進機関等とのパートナーシップ構築に向け、パートナー候補の検証やパートナーシップの内容についての検討等 準備を進めるなど、県内企業の現地展開や投資、販路拡大を支援し、通商の拡大を図った。	・タイ、ベトナム、インドネシアにおける投資誘致促進機関等とのパートナーシップ構築やビジネスサポートデスクを通じ、県内企業の海外展開や県産品の輸出支援等を行い、通商の拡大を図る。		
・インドネシア西ジャワ州と協力関係構築に係る趣意書を交わし、本県企業が多く進出している同州との間で、今後の交流に向けた検討を進めた。	・日本語パートナーズの派遣支援や高校生の海外インターンシップの実施により、さらなる人材育成を図る。				
・平成 29 年度に派遣する日本語パートナーズの本県推薦枠としてタイ 5 名、インドネシア 4 名が派遣されることとなったほか、高校生の海外インターンシップなどを通じ、人材育成を図った。	・県内留学生の日本文化体験、日本留学フェアへの参加による教育・文化交流の拡大を図る。				
・県内留学生の日本文化体験、日本留学フェアへの参加による教育・文化交流の拡大を図る。					



## 静岡県地域外交展開 (3/3 ページ)

国・地域等		中長期的視点	平成 28 年度の主な取組・評価	平成 29 年度の主な方針
米 国		学術・文化交流、通商の促進と地域レベルの連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>日米カウンシルに参加する他の5県とともに、シリコンバレーで県内企業による企業・研究機関への商談の機会を設けることで、企業の進出支援を図った。</li> <li>医療関係に精通する人材とのネットワーキング化を図った。</li> <li>商談会への出展支援やバイヤー・専門店関係者の招聘、サポートデスクによる輸出準備の助言や商談支援等を通じ、茶の輸出拡大を図った。</li> <li>答礼人形「富士山三保子」の里帰り事業を通じ、米国との交流促進と県民の平和に対する意識の高揚を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日米カウンシル及びハワイ州政府の主催による日本ーハワイ経済サミットに参加し、ハワイ州との経済、産業、文化・教育分野での交流を促進する。</li> <li>昨年度に引き続き、シリコンバレーでの商談の機会を調整するなど、県内企業の進出支援を図る。</li> <li>医療機器フォーラム開催（平成 30 年度）に向けた調整を行う。</li> <li>茶の輸出拡大に向けて、商談会への出展支援やバイヤー・専門店関係者の招聘、サポートデスクによる事業者への支援等を引き続き実施し、更なる通商の促進を図る。</li> </ul>
その他地域等	ブラジル	富士山を活用した本県の知名度向上や、2020 年東京五輪開催等に向けた交流人口の拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>リオデジャネイロ五輪開催中のブラジルを訪問し、競技団体幹部等との意見交換を通じ大会運営等の参考となる情報を得たほか、事前キャンプの誘致活動等を行った。併せて、ブラジル航空技術大学（ITA）と県内二大学との大学間交流の覚書調印を行うとともに、エンブラエル社を訪問し、航空機産業に関する情報収集を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ブラジル静岡県人会創立60周年記念行事に県代表団を派遣し、地域外交推進のための海外ネットワークの維持・発展を図る。また、ITAと県内二大学の大学間交流や、エンブラエル社と県内企業との航空機産業分野での交流を支援する。</li> </ul>
	イタリア		<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリンピック開催を見据えたサイクリングイベントの県内開催、清水港とトリエステ港の姉妹港化などの交流協議、ふじのくに総合食品開発展への出展支援等を通じ、イタリア FVG州との交流を促進した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>イタリア FVG州で開催される自転車大会へサイクリスト 40 名を派遣するほか、トリエステ港と清水港の姉妹港提携を進める。また、ふじのくに総合食品開発展 2017 を活用し、FVG州特産品PRへの協力を行うなど、多分野にわたる両県州の交流促進を図る。</li> </ul>
	上記以外		<ul style="list-style-type: none"> <li>駿河湾の「世界で最も美しい湾クラブ」への加盟を通じ、駿河湾の魅力を世界に向けて情報発信した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>東京オリンピック・パラリンピックに向け、欧州・オセアニア現地連絡員の配置のほか、新たに北米現地連絡員を設置し、市町が行う事前キャンプ誘致の支援を行う。</li> <li>ラグビーワールドカップ 2019 の開催に向け、組織委員会等と連携して準備を行うほか、日本代表戦に合わせたアイルランドとの交流事業や、出場決定国やエコパでの試合開催予定国のキャンプ誘致を進める。</li> </ul>
多文化共生		外国人県民と日本人県民が相互の理解と協調の下、安心快適に暮らせる地域づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>外国人の子どもが不就学の解消のため、市町の協力を得て、実態調査を実施し、就学状況の把握に努め、公立校への案内等のフォローアップを行った。</li> <li>初期日本語指導等を行う支援員の養成や市町支援関係者を対象とした相談業務、地域日本語教室を活用した地域づくり研修会の開催等により、外国人の子どもが就学環境の整備を促進した。</li> <li>県・市町職員等を対象に「やさしい日本語講座」を開催し、多文化共生社会の共通言語であるやさしい日本語の普及を促進した。</li> <li>日本語能力が十分でない外国人県民が安心して医療機関を受診できるよう、医療通訳ワーキンググループを開催し、医療通訳体制の整備について検討した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>多国籍化、多様化する外国人県民の状況等に対応し、次期多文化共生推進基本計画を策定する。</li> <li>外国人の子どもが不就学実態調査を継続し、引き続き適切なフォローアップを行う。</li> <li>外国人の子どもが不就学を防ぎ、将来地域で活躍できる人材を地域で育てるため、更なる支援人材の育成と活用促進を行うとともに、県拠出金と民間寄付を活用した基金により、日本語習得や居場所づくりを支援する。</li> <li>「やさしい日本語の手引書」を作成し、県庁各部局、市町への活用を促進することで、多文化共生社会の共通言語であるやさしい日本語の普及に努める。</li> <li>健康福祉部関係課等と連携して、医療通訳体制の整備を図る。</li> </ul>